

地域に残る歴史遺産

「朝鮮人街道」・「至誠学校」・「江頭港跡」



明治19年 県下9校の内の1「高等科江頭小学校」

約30年前の江頭港（昭和53年頃撮影）

1 朝鮮人街道

通信使が通行した往時の「御触書^{おふれがき}」等を含め、江頭町有古文書^{えがしらちようゆうこもんじよ}には、多くの記録が見受けられますが、江頭町内の朝鮮人街道筋には、通信使通行に関係する史跡や物語等は、残念ながらありません。

(1) 使節団の役割

徳川将軍家の目出度い事や、将軍が代替りされた時の御祝に、日本と朝鮮との国交の友好使節団として日本を訪れ、江戸(東京)まで往復しました。

寛永12年(1635)の第4回目に来日した時から「朝鮮通信使^{ちようせんつうしんし}」と呼ばれるようになりました。

(2) 通信使の姿と人数

使節団は大使や偉い人は輿や駕籠に乗り、乗馬人・旗持ち・槍持ち・警備^{そうがくし}の人が従い、笛や太鼓を吹き鳴らし、いろいろな色彩の服装をして、奏楽師は馬上で曲芸をしながら通行したと言います。

来日した回ごとの人数は違いますが、少ないときでも300名、多い時には500名以上の使節団であつたと記されています。

(3) 朝鮮通信使の通行の回数

慶長12年(1607)を最初として、明和元年(1764)までの157年の間に、通信使は朝鮮人街道を11回通行しました。



平成14年10月19日(土)~20日(日)

朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流会近江八幡大会

① 慶長12年(1607) 人員不明	② 元和3年(1617) 400余人
③ 寛永元年(1624) 300余人	④ 寛永13年(1636) 360余人
② 寛永20年(1643) 480余人	⑥ 明暦元年(1655) 480余人
⑦ 天和2年(1682) 480余人	⑧ 正徳元年(1711) 475人
③ 享保4年(1719) 365人	⑩ 寛延元年(1748) 400余人
⑪ 明和元年(1764) 400余人	⑫ 文化8年(1811) 330余人

文化8年（1811）には、12回目の「朝鮮通信使」が来日していますが、対馬（九州と朝鮮半島の間にある海上の島）まで来て帰り、朝鮮人街道は通行していません。

(4) 道のり(距離)と必要な時間

朝鮮から江戸までの道のりは、約2,000キロあると言われ、多いときの日数は片道5ヶ月間を必要として、往復で約10ヶ月間かかったこともあり、この期間中には、江戸で約半月間逗留(宿泊)したとも記されています。

(5) 道順のあらまし

朝鮮通信使は、朝鮮の首都(ソウル)漢陽を出発して釜山浦に到着、船で釜山から約52キロ離れた海上にある日本の対馬を経て、途中の小島に立ち寄りながら下関(山口県)に到着、瀬戸内海を広島から兵庫の間のいくつかの港を経て大阪湾に入りました。

大阪から淀川を船でさかのぼり、淀で上陸して京都に入り、東海道の逢坂山を



朝鮮通信使通行略図(朴春日氏)「朝鮮通信使史話」～

越え大津に到着しました。

大津から膳所の城下を通り、瀬田の唐橋を渡り、草津に入り、ここで東海道と別れ、中山道(草津で東海道に合流して京都に至る街道)を守山・野洲へと向かいます。

野洲の行畑で中山道と別れ、朝鮮人街道へと進みました。

(6) 朝鮮人街道

(このあと地名は現在町名で記します。)

朝鮮人街道は、野州市行畑町(元野洲郡行合村)で、「中山道」と「朝鮮人街道」とに分かれます。

(9) 滋賀県知事の心配と学問のすゝめ

明治11年(1878)就学が進まないことに、心を痛められた第二代県令(知事)籠手田安定は保護者や親あてに告諭を寄せられました。

(参考まで)江頭町有古文書『至誠学校記録』～以下原文のまま)

世間何レノ人ニテモ其子ヲ愛セサルモノナシ、誠ニ子ハ一家ノ至宝ニシテ世間豈ニ之ニ勝レルノ宝アラン、人ノ子ヲ愛スル亦宣ナラズヤ、然レドモ之ヲ愛スルニソノ道ヲ以テセサレバ是レ真ノ愛ニアラサルナリ、(中略)我レ県令ノ職ニ居リ多年心ヲ学校ニ尽スト雖モ、最爾タル管内尚ノ不学児アリ、一ハ以テ我カ職任ノ挙ヲエザルニ懼レ、一ハ其父母ノ不慈ニ哀ミ、一ハ以テ38、390人ノ不学ニ終ベシ事ヲ憂フ、故ニ父母タル者深ク茲ニ注意スヘク此旨告諭候事

明治11年11月12日

滋賀権令 籠手田安定

(10) 其の後

明治8年(1875)野村町に「縦進学校」が設立しました。

明治12年(1879)9月、学制が廃止され、教育令が公布されました。

同年、十王町正林寺境内に「新明学校」が設立され、小田村には「弘数学校」が設立されました。

明治19年(1886)4月、小学校令が制定され、旧来からの至誠学校・新明学校・弘数学校を廃止して、新たに「尋常科江頭小学校」第十六学区「高等科江頭小学校」と改称しました。

十王町の新明校は、「尋常科仁保小学校」・野村の従進学校は「尋常科野村小学校」と改められました。

(参考まで)

「旧野洲郡史」と「北里村誌」に、特筆すべきとして、

「高等科江頭小学校」は、県令(知事)の指定によつて設立した小学校で、「滋賀県下9校の内の一校」で有数の小学校と記されてあります。

各村の尋常小学校を卒業して、高等科を志望する生徒は、遠く離れた村からも、江頭村まで通学して幾多の逸材が育ち社会のために活躍されました。

滋賀県に現在も保存されてある「明治の学舎」は次の4校のみです。

① 江頭町の「至誠学校」	② 近江八幡の白雲館「旧八幡東学校」
③ 高島町の「旧武曾小学校」	④ 安土町近江風土記の丘「旧柳原学校」

(11) 今から247年前、宝暦10年の江頭村

宝暦10年(1760)の明細帳によりますと、江頭村の戸数は、本百姓(自分の田畑をもつ百姓)153軒・水呑百姓(自分の田畑がなく借地を耕作する百姓)75軒人口887名とあり、江頭港には京都蔵前へ津出し(湊^{つだ}から船荷を出すこと)を営む蔵前問屋^{くらまえどんや}が6軒ありました。(昭和20年(1945)頃まで、江頭港跡には白壁塗りの大きな倉が、数棟建ち並んでいましたが、現在はありません。)

また、百姓をしながら商売をする干鰯屋^{ほしか}(ニシン粕を原料とした肥料を扱う商人)13軒・米屋^{あらのものや}・荒物屋^{あらいものや}16軒・行商^{ぎやうしやう}(商品を家々に持ち回り売る商人)76軒を含め237軒あつたことがわかります。

朝鮮通信使通行については、今日までに先生方が調査され、すでに多くの本に詳しく書いておられるので、読んで勉強をしてください。

今日は、陸路交通の要所であつた朝鮮人街道筋の「近い昔のこと」をお話しいたしましょう。

江頭町と十王町との境^{さかい}

江頭町の南端部のこの所を「西^{にしちやう}町」と呼びます。

昔、この付近は、片原町(道路の片側のみに家があること)で人家も少なくポツポツで、街道には松並木が続いていたと言われます。

朝鮮人街道のある江頭町は、古くから水陸交通(江頭港と朝鮮人街道)の大切な地として繁栄^{はんえい}してきました。

4 明治の学舎「至誠学校」

(1) 明治政府

国民教育が第一と考えた政府は、明治5年(1872)8月2日、太政官第214号「学事奨励に関する被仰出書」を發布しました。

明治6年(1873)2月8日、県令(知事)松田道之は、県民へ告諭を發するとともに、「立校方法概略」を通告しました。その趣旨は、「邑ニ不学ノ戸ナク、家ニ不学ノ人ナカラシメン事ヲ期ス」と、学問が身を立てる基礎であることを諭れました。



現存する明治十年建築の「至誠学校」

(2) 江頭村では、

明治6年(1873)12月19日、江頭村では十王町と共同して、滋賀県令(知事)松田道之にあて「学校設立方法」を上申(県へ具体案などをお願いすること)して許可をいただきました。

(3) 当時の至誠学校

明治6年(1873)江頭村では、江頭村共有の太鼓堂(十時太鼓堂)の土蔵を改

修して仮設の学校としました。

隣接する十王町とも協議をして生徒を募集、同年6月21日から授業を開始しました。当時の生徒数は、江頭村と十王町とを合わせて男子75名・女子27名で、合計102名でした。

(4) 校名

「至誠」の二字を校名とすることを滋賀県令(知事)の許可を得て、明治7年(1874)1月7日、「至誠学校」と定めて開校式を行ないました。

(5) 江頭村における教育の夜明け

北里小学校の前身である第3大学区第10番中学区第104番小学区「至誠学校」が創立しました。

(6) 義務教育を受ける児童

当時の江頭村内の学齢(義務教育を受ける年齢)人員は、男女児合計197名でしたが、実際に就学できた生徒は45%と半数におよびませんでした。男児では32%、女児においては、78%の就学できない児童がありました。

また、学校に籍（席）はあつても、毎日出席できる生徒の平均人数は38%と家庭の生活苦と親の手助けのため、通学できなかつたことが分かります。

今日では、家庭の生活のため勉学や就学できない児童はありませんが、当時は、勉強したくともできなかつた児童が多くいたことを知り、親と先生・恵まれた時代に生まれてきたことや、社会の恩恵に感謝しながら、一生懸命に勉強や運動に励んで立派な社会人になつてください。

(7) 学問と村民の意識

明治時代（1868）以前までは、村民一般は学問の必要はないものと感じていました。

学問は^{ぶしかいさきゅう}武士階級とか^{じょうりゅうかてい}上流家庭のことであり、^{かりゅうかてい}貧しい下流家庭の子供や女子には必要がないとも言われてきました。

村内の学務委員は、学区の^{てきれいじどう}適齢児童の就学に尽力されましたが、村内の一流家庭の子供に限られて、すべての家の子供の就学はできませんでした。

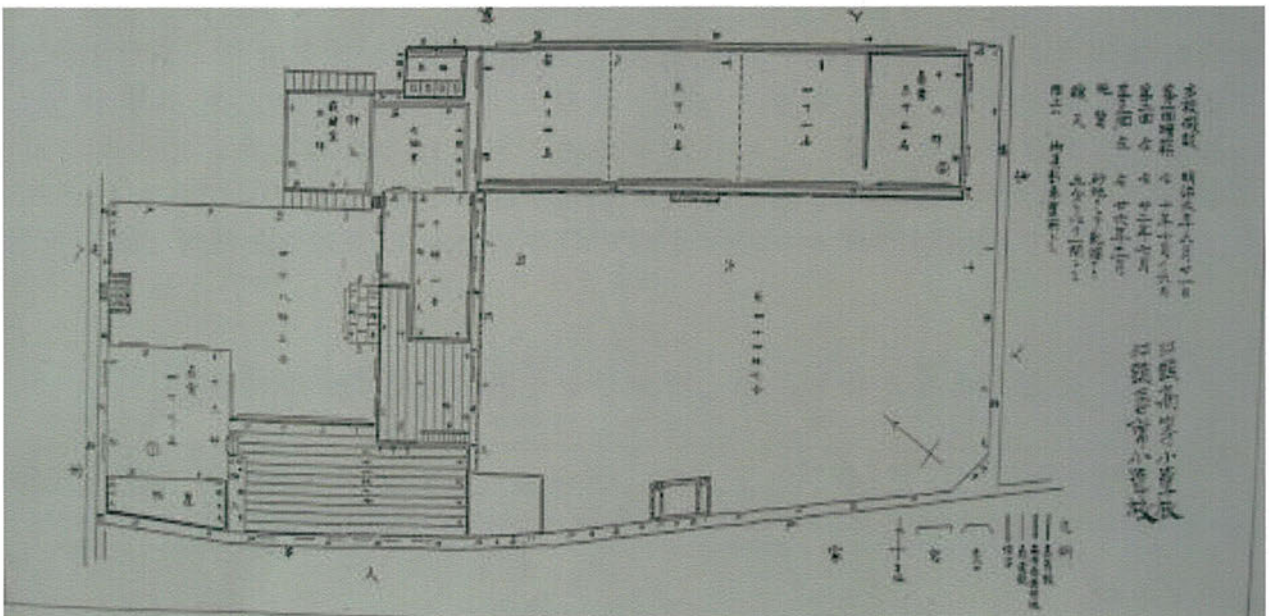
当時、江頭の人で自分の姓名が書けない人が24%いたと言われ、女子においては35%の人が書けなかつたと言います。

(8) 至誠学校の大きさ

明治10年（1877）江頭村小字堂^{どうのうち}の内817番地に江頭村^{たんどく}単独の「至誠学校」が新築されました。

明治初期の学校としては、^{ゆうび}優美で大学校だろうかと思われるような学校で、知事がお祝いに来られました。

江頭町に保存してある当時の設計書によりますと、この本館の東と南に、2棟の校舎と運動場があり、5教室に213名の児童が収容できました。



現在もある至誠学校建築当時の平面図

(9) 滋賀県知事の心配と学問のすゝめ

明治11年(1878)就学が進まないことに、心を痛められた第二代県令(知事)籠手田安定は保護者や親あてに告諭を寄せられました。

(参考まで)江頭町有古文書『至誠学校記録』～以下原文のまま)

世間何レノ人ニテモ其子ヲ愛セサルモノナシ、誠ニ子ハ一家ノ至宝ニシテ世間豈ニ之ニ勝レルノ宝アラン、人ノ子ヲ愛スル亦宣ナラズヤ、然レドモ之ヲ愛スルニソノ道ヲ以テセサレバ是レ真ノ愛ニアラサルナリ、(中略)我レ県令ノ職ニ居リ多年心ヲ学校ニ尽スト雖モ、最爾タル管内尚ノ不学児アリ、一ハ以テ我カ職任ノ挙ヲエザルニ懼レ、一ハ其父母ノ不慈ニ哀ミ、一ハ以テ38,390人ノ不学ニ終ベシ事ヲ憂フ、故ニ父母タル者深ク茲ニ注意スヘク此旨告諭候事

明治11年11月12日

滋賀権令 籠手田安定

(10) 其の後

明治8年(1875)野村町に「縦進学校」が設立しました。

明治12年(1879)9月、学制が廃止され、教育令が公布されました。

同年、十王町正林寺境内に「新明学校」が設立され、小田村には「弘数学校」が設立されました。

明治19年(1886)4月、小学校令が制定され、旧来からの至誠学校・新明学校・弘数学校を廃止して、新たに「尋常科江頭小学校」第十六学区「高等科江頭小学校」と改称しました。

十王町の新明校は、「尋常科仁保小学校」・野村の従進学校は「尋常科野村小学校」と改められました。

(参考まで)

「旧野洲郡史」と「北里村誌」に、特筆すべきとして、

「高等科江頭小学校」は、県令(知事)の指定によつて設立した小学校で、「滋賀県下9校の内の一校」で有数の小学校と記されてあります。

各村の尋常小学校を卒業して、高等科を志望する生徒は、遠く離れた村からも、江頭村まで通学して幾多の逸材が育ち社会のために活躍されました。

滋賀県に現在も保存されてある「明治の学舎」は次の4校のみです。

① 江頭町の「至誠学校」	② 近江八幡の白雲館「旧八幡東学校」
③ 高島町の「旧武曾小学校」	④ 安土町近江風土記の丘「旧柳原学校」

(11) 北里村発足

明治23年(1890)町村制実施ちようそんせいじつしにともない、江頭・十王町・小田・野・佐波江が合併して、野洲郡の北部に位置することから北の里「北里村」と命名して発足しました。

(12) 校舎増築

明治23年(1890)7月、「小学校令」が公布されました。同月「高等科江頭小学校」では、木造校舎増築工事の完成をみました。

(13) 教具の基準

当時、発布された「小学校設備準則」には、校地・校舎の基準や備える教具の種類を指示しました。

(14) 校舎の建て方

学校建築については、「質朴堅牢しつぱくけんろう(飾り気なく真面目で頑丈)」として「虚飾きよしょく(うわべの体裁)を除く」との方針が立てられ、学校や直接授業に関係のない彫刻ちようこくや鼓楼ころう(太鼓やぐら)等は見られなくなつたと言います。

(15) 教室の大きさ

「小学校令」では、1学級の生徒数は最大80人と定められて、生徒4人にたいして1坪(3.3㎡)という基準が示されました。

このことから一教室の床面積は、20坪(66㎡)となります。

(16) 校舎建築と日当たり

当時の木造校舎の構造は、東西に延びた校舎に「北側廊下一文字形きたがわろうかいちもんじがた」がよいとされて、南側に20坪の教室を一行に並べる建て方が推奨すいしょうされて、日本中の校舎は、同じ様な建て方であると言います。

(17) 北里村と篠原村の組合立

明治26年(1893)9月、地方自治制度の「地方学事通則ちほうがくじつうそく」が定められ、北里村と篠原村の組合立となり、「江頭高等小学校」「江頭尋常小学校」「仁保尋常小学校」「野村尋常小学校」と改称しました。

(18) 「北里尋常高等小学校」創立

明治36年(1903)10月、北里村は篠原村との組合を解消して、北里村大字江頭小字上市講田983番地に「北里尋常高等小学校」を創立しました。

新校舎竣工までの間、分教場として使用されてきた、江頭・十王町の2校舎は、30年におよぶ学校歴史に幕を閉じ、惜しまれながら閉鎖へいさされました。

(詳しくは、江頭町史「生々流転」および北里小学校100周年記念誌を読んでください)

5 江頭港と浦田堀 うらたぼり

江頭港は、水荃岡みずくきおかの湊と呼び、また江頭浦えがしらうらと言われてきました。
ここ小字「浜の前」付近が、江頭村発祥の地であつたと伝承されています。

中世から近世にかけて陸路と湖上水運の拠点として、商人や旅人の出入り、物資の搬出入が盛んになり、江頭商人も増え、土地の繁栄に大きく役立ち栄えた港であつたことがわかります。

宝暦10年(1760)の江頭村明細帳えがしらむらめいさいちようによりますと、江頭港には蔵米問屋が6軒あつたとあります。

江頭港は、びわ湖に直接でない不便さはありましたが、入り江にあり台風などによる被害が少なかったと言われます。



圃場整備により、今は跡形もない「江頭港」

江頭の、通称、裏町うらまち通りから、びわ湖側たんぼの区域を「浦田」と呼びます。

江頭港をもとに農地を縦横に内湖に通じる「堀」が網の目のように巡っていました。

「浦田堀」の大小を含めた延長は、約12kmあつたことがわかります。

浦田堀は、水荃岡山みずくきおかの麓ふもとに広がる「さわ」と呼んだ水荃内湖みずくきないこを経て、びわ湖に通じていました。

この「さわ」も、太平洋戦争の激化にともない食糧増産のため、昭和19年(1944)に発足した琵琶湖水荃干拓工事により圃場となり、その後、この地に「水荃町」すいけいちようが誕生しました。

(1) 堀の整備事業 せいびじぎょう

天正年間(1592から1596)に港の必要を感じた江頭村では、庄屋や土地の有力者が、村役人や役所に幾度も要請を重ね、びわ湖や内湖(さわ)に通じる船道(堀)の拡張と堀を深く掘下げ大型丸子船、(丸船・丸太船)の出入りができるよう整備したと言われます。

天正13年(1585)6月14日の長野政勝書状ながのまさかつしよじよう(西川文書)によりますと、甲賀郡の水口に封じられた中村一氏なかむらかずうじが、水口城を築くにあたり、西江州・大溝城の古材を運んだ際に、小材や瓦は舟木港へ、巨材は江頭港へ運び上げたと言われ船道(堀)が深かつたことがわかります。

(2) 舟のこと

江戸時代においては、近郷近在の天領地てんりようちの郷村の年貢米を大津の幕府の蔵へ納めるため、江頭港から船に積み1年交代で運びました。

このことに関係した元禄14年(1702)の江頭町有古文書があります。

慶安4年(1651)の丸^{まる}船^{ぶね}改^{あらため}帳^{ちよう}によると、江頭村の船数は、60石^{こくつみ}積^{つみ}2艘50石積 3艘・40石積 2艘・3石積 1艘の、合計 8艘でした。

元和元年(1681)の船数帳には、10石積み丸子船4艘・ひらた船20艘加子24人とあります。1石=10斗(米2.5俵)=約150kg

ひらた船とは通称^{たぶね}田舟のことであり、丸子船^{まるこぶね}は、びわ湖特有の和船です。丸子船は大きなものは400石積から、小さなものは4石積まで各種あり、100石積までの丸子船が最も多く使用されたとされます。

びわ湖で積載量100石以上の丸子船を所有した港は18港で、湖東地方では、「江頭港」と「舟木港^{ふなきみなと}」の2港であつたと言われ、湖上交通における湖東湖南にかけての輸送^{ゆそう}の拠点^{ことうこなん}が、江頭港・舟木港であつたことがわかります。

農具や収穫等の運搬は、浦田の農家では所有する「田舟」を利用しました。



昭和五十三年頃の江頭堀

毎年8月1日の長命寺ご縁日には、若い男女のグループが、田舟を漕ぎ出し江頭堀から「さわ」を経由して、現在の牧町にあつたびわ湖と内湖の水位調整をする水門を通り、長命寺へと参詣しました。

田舟にエンジンが取り付けられる以前までは、「棹さし三年、櫓は3丁(約330m)」と言われ、浦田農家では、娘も嫁も子供も手慣れた具合に舟を漕ぎました。

また夏には、男の子たちは、田舟から飛び込み、みんなで水泳をしました。

(3) 堀の魚貝類^{ぎよかいりい}

堀には鯉や鮒・ガンゾ・ワタカ・ポテジャコ・モロコ・ウナギ・台湾ドジョウ等々、大小様々な魚が泳ぎ、亀やスツポン・ダブ貝もたくさんいました。

また、地元民や子供は勿論^{もちろん}のこと、都会からも魚釣りに多くの人が出て、のどかな風景が各所に見られました。

(4) 江頭港の盛衰^{せいすい}

江戸時代の中期が、びわ湖船運の最盛期で米や薪炭・諸雑貨^{しよざつか}等を運ぶ必要の多い時には、江頭港のにぎわいは大変なものであつたと伝え聞きます。

寛政2年(1790)には、丸子船が半数以下に減少しており、びわ湖からの物資輸送が後退したことがわかります。

明治22年(1889)鉄道院が東海道全線を開通させ、近郊では野洲駅が営業を開始しました。

今までの湖上輸送が急速に鉄道輸送に転換され、どこの港も利用が激減して江頭港もこの影響を受け次第に衰微しました。

その後の江頭港は、農業用ひらた船の船溜^{ふなだまり}として利用してきましたが、泥土の流入のため、水深^{すいしん}も年々浅くなりました。

このようなか、昭和49年(1974)から着手された「^{けんえいほじょうせいびじぎょう}県営圃場整備事業」により、^{じょうちよ}情緒のあつた往時の水郷や、歴史ある江頭港も埋め立てられて、道路や田畑となり、便利よくなりましたが、現在は昔の面影をとどめる跡もなく、惜しくも昔の語りぐさとなりました。

おわり

江頭^{のうさんざんこう}農産銀行 (参考まで)

農産銀行のあつたこの道は、昔、湖東方面や近くの村々から、馬に米を積み江頭港に運んだので、「^{うまかいどう}馬街道」と呼ばれるようになりました。

江頭農産銀行の前身は、銀行類似会社の「江頭^{ゆうずうかいしや}融通会社」でした。



「江頭農産銀行」の名残を残す建物

明治16年(1883)地元の資産家、井狩弥左衛門氏、他4名の発起により資本金1万円をもつて設立され、江頭において開業しましたが、融通会社の公許年限が来たため、明治25年(1892)組織を改め、資本金1万2,500円として大蔵省の認可を得て本店として開業しました。

大正6年(1917)には新資本金を50万円と増資を行い、増資を契機として業容はさらに拡大し、昭和元年(1926)には創業以来の最高を記録しました。

昭和2年(1927)の^{きんゆうきようこうじ}金融恐慌時には、同行も大きな影響を受けて、^{こきやく}顧客の急激な預金の取り付けに遭遇しました。

当時、馬街道を預金引き出しのために、人の列が続いたと古老から伝え聞きます。

しかし、日本銀行や県の援助を得て平常の状態を維持することができましたが、その後、金融恐慌を契機として推進された大蔵省の銀行合併方針に従い、昭和3年(1928)5月、八幡銀行に吸収合併されました。

説明文は、滋賀県教育委員会が、平成6年に調査編纂の「中世古道調査報告書」および、江頭町史「生々流転」を参考にして記しました。
「江頭堀」の写真は、江頭町 伊庭良樹氏が、生前に撮影された写真をお借りしました。

編 纂

近江八幡市江頭町799-5

大 川 恒 雄